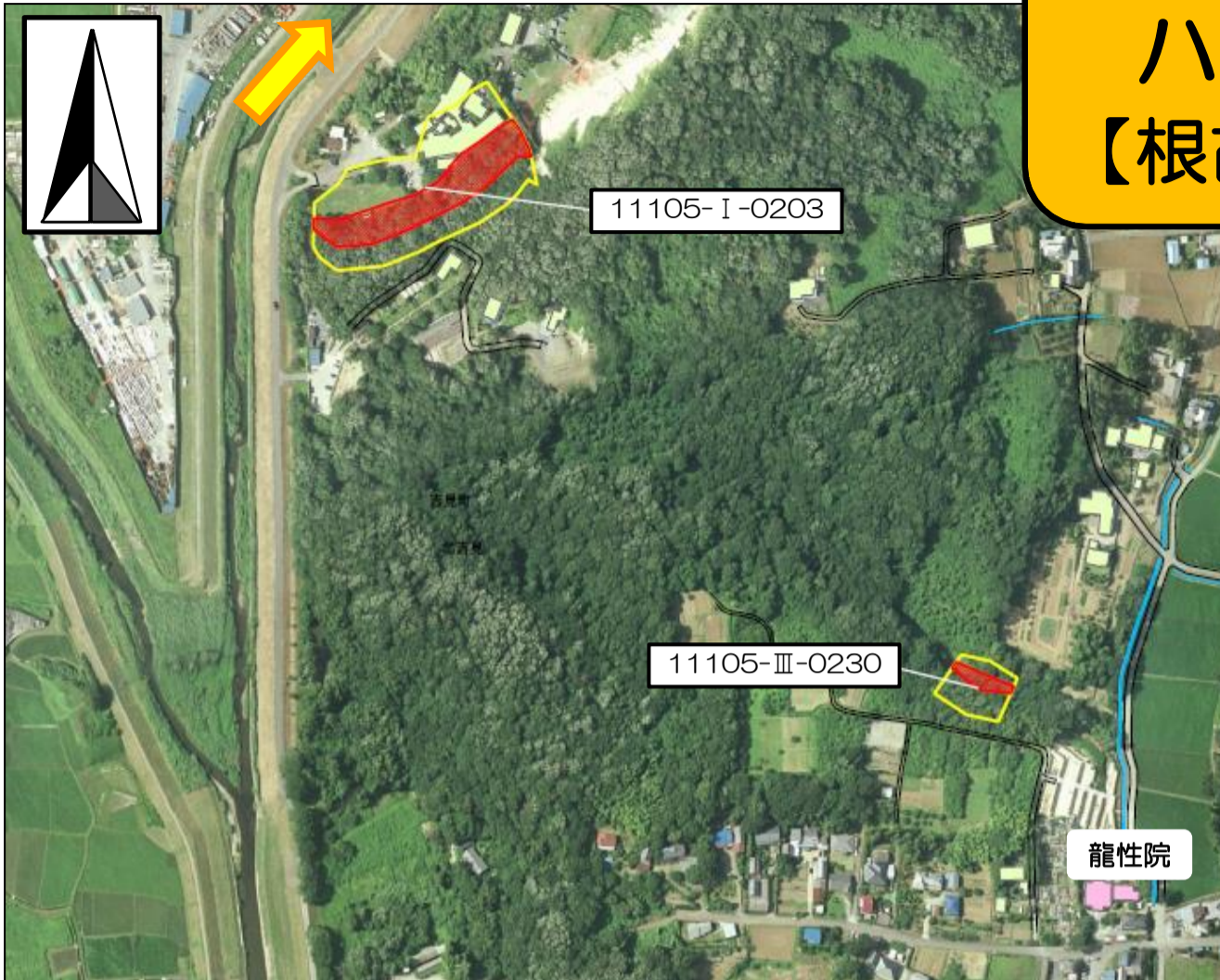




西部ふれあいセンター

吉見町土砂災害 ハザードマップ 【根古屋・流川地区】

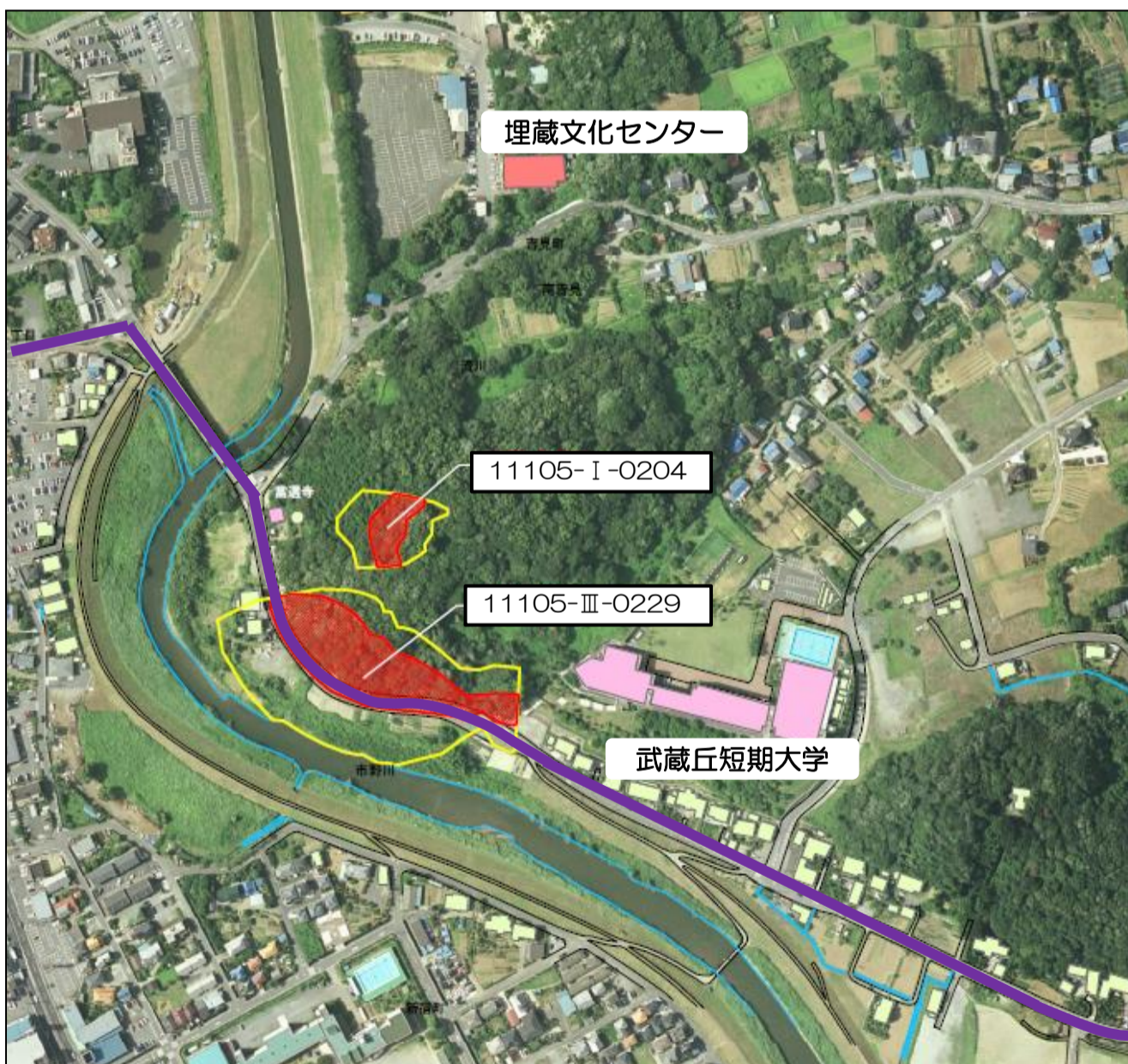
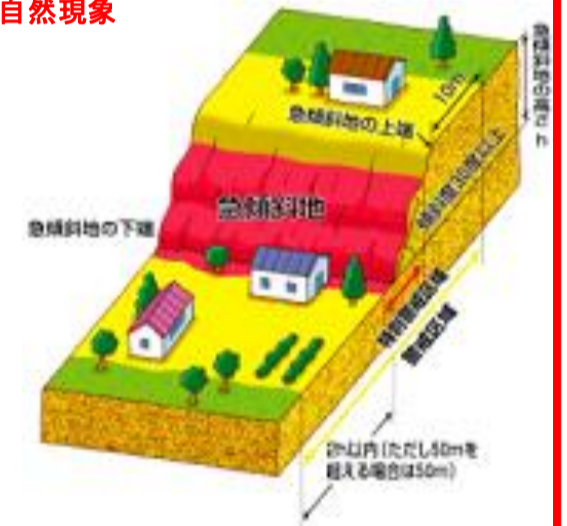


【緊急連絡先】

- ・ 吉見町役場
0493-54-1511
- ・ 東松山消防署吉見分署
0493-54-1558
- ・ 東松山警察署
0493-25-0110
- ・ 東松山県土整備事務所
0493-22-2333

がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

※傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象



凡例



避難所



避難方向



土砂災害警戒区域



土砂災害特別警戒区域



主要道路

○黄色で囲まれた範囲（土砂災害警戒区域）は、『土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域』です。

○赤色で囲まれた範囲（土砂災害特別警戒区域）は、『土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域』です。

- ・ 土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨の時には警戒避難が必要となりますので、注意してください。
- ・ また、土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難場所などをよく確認しましょう。